



# 家庭でできる大雨対策～梅雨や台風の時期に備えて～

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページ  
Eメール  
アドレス

## 自宅周辺の確認

- ・建物周りの排水溝や雨どいを確認し、落ち葉などを清掃しましょう。道路上の雨水枡を確認し、詰まっていたら区にご連絡ください。
- ・庭やベランダにある飛ばされそうな物は固定し、それ以外は家の中へ格納してください。屋根瓦・外壁の状態を確認し、必要に応じて専門業者に修繕を依頼してください。

## 土のうの準備

- ハザードマップの想定で自宅が浸水する可能性がある場合は、応急対策を確認しておきましょう。
- ・簡易水のうの作り方

45Lのポリ袋に水を入れ、口を縛ると土のうの代わりになります。簡易水のうは段ボール箱と併用し、扱いやすくすることができます。区では大雨の前などに希望者へ土のうを配布しています(区からご自宅などへの配送は行いません)。

## 防災用品の備蓄

停電や避難に備えて、水・食料・簡易トイレなどの備蓄や、非常持ち出し袋を準備しましょう。

## 気象や避難に関する情報の取得

前線や台風の接近に備えて、気象情報や洪水予報などの情報収集方法を確認しておきましょう。

## ハザードマップの確認

ハザードマップとは、想定される浸水の範囲や深さに加えて、洪水予報の伝達方法、避難所の位置などの情報をまとめたものです。自宅が浸水する可能性などを確認し、家族間などで情報を共有しておきましょう。

## 避難行動の注意点

中央区内で想定される風水害では、頑強な建物の3階以上なら比較的 안전とされています。安全な場所にいる人は避難所に行く必要はありません。水害時の外出は危険が伴い、また、避難所に人が集まることで感染拡大のリスクも高

まります。

台風の接近時などには、区からの避難に関する情報や気象情報を確認し、自宅などで安全が確保できる場合には、在宅避難をお願いします。安全が確保できる親戚や知人宅に避難しておくことも有効です。

- ☎ 情報取得・備蓄・ハザードマップ  
防災危機管理課防災危機管理担当  
☎(3546)5699・5287
- ・土のう・雨水枡の詰まり  
道路課道路保全係  
☎(3546)5429

気象情報などの入手方法			
気象情報、避難指示などの緊急情報 避難所の開設情報など	河川の水位 河川の映像など	全国の気象情報 洪水予報など	
ちゅうおう 安全・安心メール	中央区HP	東京都水防災 総合情報システム	気象庁HP

ハザードマップの入手方法		
中央区 防災マップアプリ		
iOS用	Android用	中央区HP (中央区ハザードマップ・ 浸水実績図)

# 子ども発達支援センターゆりのき利用案内

子ども発達支援センターゆりのきは、育ちに支援を必要とするお子さんやご家族の相談をお受けし、お子さんの発達状況に応じて、さまざまな支援を行う地域の療育の拠点です。

こどもの発達相談では、友達と関われない、こだわりが強い、言葉が別表 子ども発達支援センターゆりのき事業

遅い、歩かない、動作が不器用、療育を勧められたなどの相談に対し、心理面接や個別療育(理学・作業・言語療法)を中心とした継続的な支援を行っています。

## 各種事業など 別表のとおり

<b>こどもの発達相談</b> [対 象] 0歳～18歳の方(新規相談は5歳まで) [内 容] お子さんの発達に関する相談を受け、発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学療法、作業療法、言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。	<b>保育園巡回相談</b> [対 象] 0歳～5歳のお子さん [内 容] 相談員が保育所、認定子ども園などを訪問し、在園するお子さんの発達状況についての助言を行います。
<b>児童発達支援(幼児室)(※)</b> [対 象] 1歳半～5歳のお子さん [内 容] 小グループでの遊びや課題を通して、基本的な生活習慣の確立、運動機能・認知機能・社会性を高める支援を行います。	<b>放課後等デイサービス(※)</b> [対 象] 6歳～18歳の障害のある方 [内 容] 放課後や夏休みなどの居場所の確保と生活の支援を行います。
<b>保育所等訪問支援(※)</b> [対 象] 0歳～18歳の障害のある方 [内 容] 相談員が保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校、特別支援学校などを訪問し、職員に対し専門的な支援を行います。	<b>障害児相談支援</b> [対 象] 0歳～18歳の障害のある方 [内 容] 障害福祉サービスを利用する障害のあるお子さん・保護者に対し、支援計画を作成します。
	<b>育ちのサポートシステム</b> [対 象] 0歳～18歳の方 [内 容] 発達障害など育ちに支援を必要とする子どもの個性を理解し、保健、福祉、教育が連携してライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を推進します。

(※)事業を利用する場合は、障害児通所支援の支給決定(受給者証)が必要です。  
◎児童発達支援・放課後等デイサービスでは、送迎サービスがあります。

## 育ちのサポートカルテ

育ちに支援を必要とする子どもたちを一貫した支援で見守るために、保護者と一緒に作成するツールです。子どもに関わる多機関が、適切な支援方法や課題を共有し、幼稚園や保育園から小学校へ、小学校から中学校へなど、通園・通学先が変わる時期の「成長の節目を繋ぐ」ことで、蓄積してきた支援を引き継ぎます。

作成を迷っている方、作成に関心のある方には、担当者が個

別で説明していますので、ぜひお問い合わせください。

**対 象**  
区内在住の18歳未満(例示は別図のとおり)

**申し込み方法**  
随時(ただし令和5年度版の作成に当たっては、令和5年12月末までに申請の手続きが必要です)

☎子ども発達支援センターゆりのき  
☎(3545)9844  
FAX(3545)9660

別図 「育ちのサポートカルテ」が育ちを助ける子どもたち(例)



# 一時預かり保育事業のご案内

保護者の冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、お子さんをお預かりします。

また、保護者の出産や緊急の入院などにより、一時的に保育が困難になった場合に、原則2日以上30日以内の範囲でお子さんをお預かりする緊急保育も実施しています。

## 利用対象

0歳(生後57日)～6歳(未就学児)

## 実施場所

- ・子ども家庭支援センター「きらら中央」
- ・子ども家庭支援センター日本橋

## 分室

- ・子ども家庭支援センター十思分室

## 利用時間

午前9時から午後5時

## 利用料金

- ・一時保育 1時間800円
- ・緊急保育 1日2,000円(減免制度あり)

## 利用方法

利用する施設で事前登録の上、利用日の前日までに利用申請書を提出してください。登録の際は健康保険証、乳幼児医療証、お子さんと送迎される方の写真を持参し

てください。

## 区立子ども園・認可保育所など の一時預かり保育

晴海子ども園、京橋子ども園、まなびの森保育園銀座、阪本こ

も園および昭和子ども園でも一時預かり保育を実施しています。

☎区のHPで各施設の空き状況を確認できます。



☎子ども家庭支援センター事業係	☎(3534)2103
子ども家庭支援センター日本橋分室	☎(3666)4267
子ども家庭支援センター十思分室	☎(3665)6530
晴海子ども園	☎(3534)3553
京橋子ども園	☎(3564)5532
まなびの森保育園銀座	☎(6264)4650
阪本子ども園	☎(6661)9080
昭和子ども園	☎(5542)1731